

平成28年度第3回埼玉縣市町村国保広域化等推進会議 概要

1 日 時 平成28年12月21日（水）午後3時～午後4時30分

2 場 所 さいたま共済会館 501・502会議室（5階）

3 出席者 市町村：62市町村国保主管課長、国保連、埼玉県

4 あいさつ

5 報告事項

（1）各WGの進捗状況について

①財政運営WGについて

「資料1」に基づき、財政運営WGの進捗状況について説明。

②事務処理標準化WGについて

「資料2」に基づき、事務処理標準化WGの進捗状況について説明。

③保健事業WGについて

「資料3」に基づき、保健事業WGの進捗状況について説明。

6 議事

（1）国保運営方針に係る骨子（案）について

<埼玉県>

「資料4」に基づき、国保運営方針に係る骨子（案）について説明。

- ・ 国保運営方針については、12月27日に開催する第1回国保運営協議会において諮問し、最終的には29年8月の運営協議会で答申をいただく予定。この骨子（案）を基に、運営方針（案）を策定していく。
- ・ この骨子（案）は、国のガイドラインに示された、運営方針に記載を求められている各項目を記載し、財政運営、事務処理標準化、保健事業WGにおいて議論した内容などを基に作成したものである。

（2）国保事業費納付金に係るシミュレーション結果について

<埼玉県>

「資料5」に基づき、国保事業費納付金に係るシミュレーション結果について説明。

【（2）について質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 医療分、支援金分、介護分が含まれて計算されているが、退職被保険者等に係る納付金は含まれていないということによいか。
また、退職被保険者等分が含まれ、国から新たな数値が発表になったら再度計算が変わるという理解でよいか。

<埼玉県>

- ・ 貴見のとおり。
- ・ 補足だが、現段階では、あくまで、国から提示された仮の数値及び市町村から提供されたデータでの数値ということをご承知おきいただきたい。

<市町村>

- ・ 今回のシミュレーションの結果は、市町村において提供されたデータの数値の捉え方が異なるとのことだが、県では、どの市町村の数値がおかしいということを把握しているのか。
- ・ また、1月に再提出するデータについては注意事項について指示をいただかないと次も誤った数値になることが危惧されるがいかがか。

<埼玉県>

- ・ 県では今回は1回目のシミュレーションであったため、明らかにおかしいと思われる数値については、その都度該当市町村に連絡しエラーをつぶしていった状況である。
- ・ これまでの留意点については皆様に提供したいと考えている。市町村側でも留意事項を確認いただき、気付いた点等があれば訂正いただきたい。

<市町村>

- ・ 退職被保険者等分が入っていないということであるが、退職被保険者等分は基本的にはかかった金額から税を引いた分が交付金として交付されるイメージだったが、市町村の一般会計の繰入に影響があるのか。
- ・ 単純に予算書の該当部分を合算したら比較対照となる額は出るのか。

<埼玉県>

- ・ 退職被保険者等分については、退職者医療制度が経過措置であることから、国の納付金ガイドラインで、医療分と支援分については一般分の標準保険税率を算定した後にその税率を基に各市町村の退職者の該当者に対しそれを乗じて納付金を算定することとされている。
退職者被保険者の納付金額に税額が満たない場合は、一般会計繰入でまかなうことになる。
- ・ 現行と比較するのであれば、予算の医療費推計やそれに伴う公費等の見込みから必要税額を算定し、納付金と比較していただきたい。

(3) 国保制度改革に係るスケジュール（案）について

<埼玉県>

「資料6」に基づき、国保制度改革に係るスケジュール（案）について説明。

○ 国保運営協議会について

- ・ 納付金や運営方針などの重要事項を審議する「埼玉県国民健康保険運営協議会」については、条例及び規則を10月18日に制定し、設置した。
- ・ 委員については、被保険者代表委員4名、保険医又は保険薬剤師代表委員4名、公益代表4名、被用者保険等被保険者代表委員3名の計15名で、各委員から承諾をいただいた。
- ・ 被保険者代表委員については、戸田市、ふじみ野市、上里町、春日部市から推薦をいただいた。
- ・ 運営協議会の事務局として、財政運営WGのメンバーの方にローテーションで参加してい

ただくことを了解いただいている。

- ・ 第1回については、12月27日に開催し、運営方針の諮問、運営方針の骨子（案）の審議、納付金シミュレーションの報告などを行う。
 - ・ その後、29年3月に方針案の審議、8月に答申を受けて、9月の運営方針策定につなげる予定。
- 国保新制度に向けた検討
- ・ 現在、委託で実施している「医療費の見通し」「財政の見通し」の推計を各市町村に提示しそれらを参考に6月までに赤字解消計画を立てていただき、運営方針に入れ込む予定。

【(3) について質疑・意見交換】

<市町村>

- ・ 納付金の仮算定は平成29年10月となっているが、市町村が早めにデータを出すことができれば、仮算定は前倒し可能なのか。
- ・ それによって、国保条例の改正が平成30年3月ではなく、平成29年12月定例会に間に合うスケジュールにはできないのか。

<埼玉県>

- ・ 市町村がデータの提供を早めれば算定が早くできるかということについてはできない。国からの係数及び市町村からの提出データが揃って初めて仮算定ができる。国は仮算定の数値の決定を10月と決めているので、前倒しは難しい。
- ・ 国の担当者に、県独自で最新のデータを使用し仮算定をすることは可能か確認したが、金額が大きく変わることが予想されるため、お勧めできないという回答だった。
- ・ その後も、市町村の現状を伝え、時期を早めてほしいという意見が強いことを訴え、何か国の方でもできるだけ本係数に近い数値がでるよう知恵を絞ってほしいと伝えた。
- ・ 今後も財政運営WGで話を詰めていきたい。

<市町村>

- ・ 今回示された β は3通りであったが、最終的に示される標準保険税率は、1通りということでのよいのか。

<埼玉県>

- ・ 貴見のとおり1通りを示す予定である。運営方針の骨子にも、 β の値をどうするかという項目があるので、ここで決めていく。パターンについては、 β をいくつにするのか決められるまで協議していく。

(4) その他

<埼玉県>

平成27年度国民健康保険決算状況報告について説明。